

## 第 74 回神奈川県公園等審査会議事録

(冒頭、委員総数 10 名のうち 8 名の出席を確認し、定足数を満たすことから審査会は有効に成立している旨を事務局から発言。)

(委員)

それでは、ただいまから、第 74 回神奈川県公園等審査会を開会いたします。

まず、事務局から、本日の傍聴状況と審査会の公開・非公開の扱いについて、報告をお願いします。

(事務局)

まず傍聴状況について御報告いたします。

本日の傍聴の方は、1 名でございます。

なお、本日の審査会での案件につきましては、神奈川県情報公開条例に規定する非公開事由には、該当していませんので、公開で行うこととさせていただくこととなります。

(委員)

それでは、議事に入ります。本日は、報告事項が 1 件となっております。

「県立都市公園における指定期間の延長と、指定管理者制度のあり方」について、事務局から説明願います。

(事務局から資料 1\_P. 1～8 に基づいて説明)

(委員)

資料 1 については、説明が長くなるので、途中で意見をいただきながら進めたいと思います。それでは、ここまでの説明で、御意見・御質問等ございましたら、御発言願います。

(委員)

アンケート調査ですが、ホームページに回答募集を掲載したけれど、返答があったのはこちらから個別にアプローチした 40 社のうち 18 社ということで、直接アプローチしたところ以外からの回答は無かったのでしょうか。

(事務局)

基本的には、アプローチしたところからがほとんどになりますが、Park-PFI に関心のある 1 社がホームページをご覧になって回答いただきました。

(委員)

ありがとうございます。何かしら回答をされた方たちは、県内に限らず全国的な、色々なところを見られてきた方が答えているのか、それとも関東圏中心の方が答えられているのか、わかりますか。

(事務局)

基本的には、東京もしくは神奈川にある民間事業者からの回答がメインになって

いますが、東京の民間事業者の中には、東京以外にも支店があって、関東以外で Park-PFI を実施している民間事業者からの回答もあります。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

Park-PFI 制度などを活用した民間活力の導入を考えていると仰っていましたが、アンケートの選択肢に PFI も含めた理由というか、そこで何か魅力的な提案があったらそれを実施する可能性についてあるのでしょうか。

(事務局)

PFI については、これから詳細をお話しさせていただきますが、公民連携手法については、色々と種類がありますので、あらゆる可能性を探るべく、考えられる公民連携手法について回答していただくアンケート形式といたしました。

(委員)

40 社の個別アンケートについて、18 社から回答があったということですが、半数以下であるということについて、アンケート回答が無かったのはどのような状況であるか把握をされていますか。

(事務局)

基本的には、様々なタイプの業種にお声がけしましたが、「単独で Park-PFI を実施するのは難しい」という理由もありましたし、「物価や賃金の上昇などで、現在、公民連携の取組は厳しい状況にあり、回答するのは難しい」という反応もいただいております。やはりそうした近年の社会状況の変化があるように思われます。

(事務局)

長期契約にリスクを感じている会社が非常に多いなということを実感しました。

(委員)

後ほど説明もあるかと思いますが、物価高とか色々な部分で、ちょっとアンケートにも答えるまでもないということですかね。

(事務局)

残念ながらそういう会社が多かったようです。

(委員)

それでは、次に進みます。お願いします。

(事務局から資料 1 \_ P. 9～24) に基づいて説明)

(委員)

それでは、先ほどのアンケート調査の結果を踏まえて、個別にヒアリングをした

結果、マーケットサウンディングをやっていきたいというところですけど、4公園（湘南海岸公園、城ヶ島公園、辻堂海浜公園、秦野戸川公園）を、県では次のステップに進めていこうという考えを含めて、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

（委員）

あらかじめ事業者の方に意見を聞いて、関心があるということで選ばれた公園なので、進めていただければと思っております。みた感じは需要があるということなので、何かしらいい提案が出てくるのかなと期待できますので、これでよろしいかと思えます。

（委員）

単純な質問をいたしますが、この公園を取り上げられましたけれども、これから伸びようとしているから、もっともっと進展させようということをやっているのか、それとも、今まであまり皆さんからの興味がなかったから、もっともっと興味ある公園にしていきたいということで取り上げているのか、どちらかなと思っておりますけれども、なにか改革をしなくてはいけないと思っているのですが、どのような観点で事業者の方にやっていただきたいと考えているのか、詳しくお聞きしたいと思えます。

（事務局）

基本的にはポテンシャルがある公園を選んでおりまして、実際に民間事業者もそのような考えを持っていると思えます。Park-PFI も含めた公民連携を検討していこうという背景は、指定管理者には公園の魅力向上等のため、様々なイベントなどを実施してもらっていますが、県立都市公園に指定管理者制度を導入して20年が経過しておりますので、指定管理者制度という手法だけではなく、様々な公民連携の手法によって、公園への満足度をさらに高め、来てよかったと思えるような公園にしたという考えから検討しております。

とはいえ、Park-PFI といった公民連携は、民間企業者にとって収益性は大事なもので、どこでもできるということではありません。また、前回の審査会でお話したとおり、自然環境が非常に豊かな公園で自然を壊してまで何かつくるのかというのは問題があるかと思えます。そうしたことを総合的に考えた結果、今あげた公園については、魅力向上にも資するととらえており、かつ民間事業者も同様に考えていただけたらと認識しているところです。

（委員）

この公園整備は、色々と事業期間が5年から10年、15年とありますけれども、その間に社会情勢が変わり、また皆さんの新しい意見がありましたら取り入れていくことはあるのでしょうか。それとも、その当時をお願いした計画ということで、その期間何もしないまま5年前の、20年前のものをそのまま協議にかけるのでしょうか。

（事務局）

民間事業者は、10年から20年といった事業期間でこういうことが出来るだろうと見込んだうえで、提案していただくことになるかと思えますので、まずはしっかりと提案いただいた内容をやってもらおうというのが基本的な考え方です。

ただし、民間事業者によっては、20年ではなく敢えて10年と短めに設定し、10年経った時点の社会情勢を踏まえて、もし厳しいようであれば10年間の撤退を検討し、10年経って、しっかりとできそうだとすることであれば、Park-PFIは最大20年まで可能ですので、引き続きやっていきたいという御意見もいただいております。そうした意見を踏まえながら、柔軟な期間を設定して対応していきたいと考えています。

(委員)

指定管理者も、Park-PFIを取り入れたとしてもモニタリングの実施が必ず付随するので、その結果、改善してほしいことは都度反映する仕組みではあるので、10年20年そのままということはないと思います。

(委員)

社会情勢が変わっていったって、この時代はこういうものがあつたらいいなとか、いろいろな考え方も、地域の皆さんもみんな変わってくると思うんですね。その変わってきた時に、欲しいという状況になったら取り入れていただけたらと。去年やっただからその通りでいいではなく、社会情勢が変わったら柔軟に対応して、よりよい公園になればいいなと思っています。

(委員)

検討されている4公園は、それぞれ特色があつて、私としては賛成ですけど、1つお伺いしたいのが、湘南海岸公園はとても人気がある公園で普段から利用していますが、駐車場は土日ほぼ一杯になっていることもあつて、そこからさらに伸びる要素、需要が見込めるということで、駐車場などは大丈夫なのか。今も公園はいつも一杯ですので心配がありますが、いかがでしょうか。

(事務局)

確かに、夏は海水浴や観光客で駐車場利用が増えていますが、公園概要書には、月別の駐車場利用台数を示しており、アンケートはそれを踏まえて回答しております。今後、マーケットサウンディング調査の中で、この規模の事業であれば、今の駐車場の範囲でできますよとか、敷地の一部を駐車場として確保してほしいなど意見も聞きながら、どのような形態、規模でできるのか整理していきたいと考えております。

(委員)

やはり民間事業者が参画するということはメリットを追うわけで、賃金スライド、物価スライドなどのデメリットは、時代に合わせ行政も対応していかないといけないと思います。今ですと、イラン戦争の関係でガソリンが非常に高騰して、国からの補助金が検討されていると。

そのような中で、ガソリンスタンド（協会）の方に話を聞くと、「月々の単価は、前月の単価との平均で対応して」と変化への対応をされていましたが、価格変動が激しく、赤字にもなったりします。大手のスタンドは残っていますが、個人営業のスタンドが少なくなっているなど、社会情勢の様々なリスクを行政が助けてあげないといけない。ニーズに応じて行うことではあるが、神奈川県は人口減少など相対的にみて、行政として今の公園をどうしていくか、どう活用していくのか。

(事務局)

これまでも、令和4、5、7年度については、急激な物価上昇に対して、燃料費、電気などは、当初の契約と、実際どれくらいかかったのかという金額を比較して差額分をお支払いしております。ただそれが制度として定められていないので、そのリスクが事業者からは、なかなか見えづらいのが現状ですので、引き続き、県の中でも制度として対応できるよう、申入れしていきたいと考えています。

また、今後の人口減少に対しても、拡大整備のみではなく、公園利用者のニーズも時代とともに変わってきている中で、Park-PFI を利用しながらより魅力ある公園にしていきたいと考えております。

(委員)

これは大事だと思うんですね。拡大していくという考え方にならず、変化するニーズにどう対応していくかと。個々にも焦点をあてていくことが大事だと思います。

(事務局)

これからマーケットサウンディングをやっていく中で、次回の報告になるかもしれませんが、リスクの部分で、運営経費をどこまで県で見る必要があるのか、これは Park-PFI ではなく県整備部分では？など、どこまで対応する必要があるのかボーダーラインがあります。

今後、マーケットサウンディングをやる中で、例えば、県では公園の土台まで全部作って、上物は作らないと言われると、そこは民間としては、なかなか厳しいと言う意見とか。水道やトイレなど一般の人が使うから県で作って欲しいと言うのであれば、そこは公園整備事業の中でできるのか等、そこを掘り下げて、むしろ一つ目をやってみないと、周りの皆さんも事業者さんも見ていると思うので、公園はここまでやってくれるのであれば、Park-PFI を取ろうかなというのはあると思います。そのようなところをマーケットサウンディングで掘り下げていきたいと思っておりますので、また次回になるかもしれませんが、ご意見をいただければと思っております。

(事務局から資料1\_P.25～に基づいて説明)

(委員)

それでは最後に、全体を含めてで構いませんので、御質問・御意見ありましたらお願いいたします。

とりあえず、4公園のマーケットサウンディングをやるということによろしいでしょうか。この4公園が全部成功するかわからないので、ひょっとしたら最後に1個とか2個しか残らないということもあるかもしれませんけれども。

(委員)

最後の報告でありました、指定管理期間をもう少し延長したほうがよいということについて、今回のマーケットサウンディングの4公園以外の、他の県立都市公園の指定管理期間はどうかされるのでしょうか。

(事務局)

今回のアンケートにおいては指定期間についても回答いただいておりますが、現

在の指定管理者も、この公園はこれぐらいの指定期間が適切であるといった考えもあるかと思うので、そこはヒアリングして意向を把握するとともに、公園の特性に応じた考え方もあるかと思いますので、それについてもきちんと精査した上で、適切な指定期間というものを整理していきたいと考えております。

また、指定管理に限らず、マーケットサウンディング調査を実施する Park-PFI の候補となる公園につきましても、事業者が希望する指定期間があるかと思しますので、マーケットサウンディングの中でしっかりと意向を聞いて、適切な期間を整理していきたいと考えております。

(事務局)

Park-PFI とセットで指定管理をやる公園については、Park-PFI の規模によって、15年や20年で、指定管理もそれに引っ張られることもあるかもしれません。

指定管理単独であれば、例えば小規模の公園の場合は、リスクがあるから5年間ぐらい、というところも結構多いのですが、自然豊かな公園、例えば桜の更新を含めて、5年ではしっかりと管理ができないから、10年15年必要とするとか、Park-PFI ではなく、指定管理者制度のみの公園でも、いろいろと意見がきております。

(委員)

前回の審査会では、今は一律で指定管理期間が5年で、それを2年延長しているということですが、そのいろいろな意見を聞きながらやっていくのは、個別に指定管理者の方と話しをしながら、27公園のうち4公園は先に進めて、残りの公園はこの延長している2年の中で調査をして、10年もしくは15年がいいのではないかと決めていくということでしょうか。

(事務局)

今の指定管理期間は、令和4年度～令和8年度を2年延長しており、令和10年度までとなっていますが、令和11年度からの次の第5期で、その時にPark-PFI をやらないものも含めて、令和11年4月からの分は、新たな指定管理期間で公募するなど、柔軟にやっていきたいということでございます。

(委員)

以前の審査会で、一斉に指定期間が終わって、また一斉に公募というのを、ずらしてもいいのではという話がありましたが、指定期間も5年、10年、15年、20年と5年刻みでやってしまうと、結局また一斉に募集が来るということ。

例えば、先ほどのアンケートでも、8年が妥当と考える事業者さんの回答もありましたので、そのあたりどのようにずらしたほうがよいのかなどの検討も含めて、指定期間を決めるときにいろいろな選択肢を検討して、決めていただければよいと思います。

(委員)

辻堂海浜公園の場合は、大宮交通公園を参考にされるとのことで、色々な事例を、全国の方から参考に実施してほしいと思います。

今ちょうど、自転車の交通ルールが変わって、学校でも一生懸命講習をされているタイムリーな状況ですので、県内の学校はみんなここに来るぐらいの、ここで道路交通法を勉強しましょうよ、といった流れができると非常にいいかなと思います。

す。

(事務局)

多数の貴重なご意見ありがとうございました。いただきました御意見・御要望を真摯に受け止めまして、今後の管理を改めてまいりたいと思います。

(事務局より『GREEN EXPO 2027』の取組について状況報告)

(事務局)

以上をもちまして、第74回神奈川県公園等審査会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。